

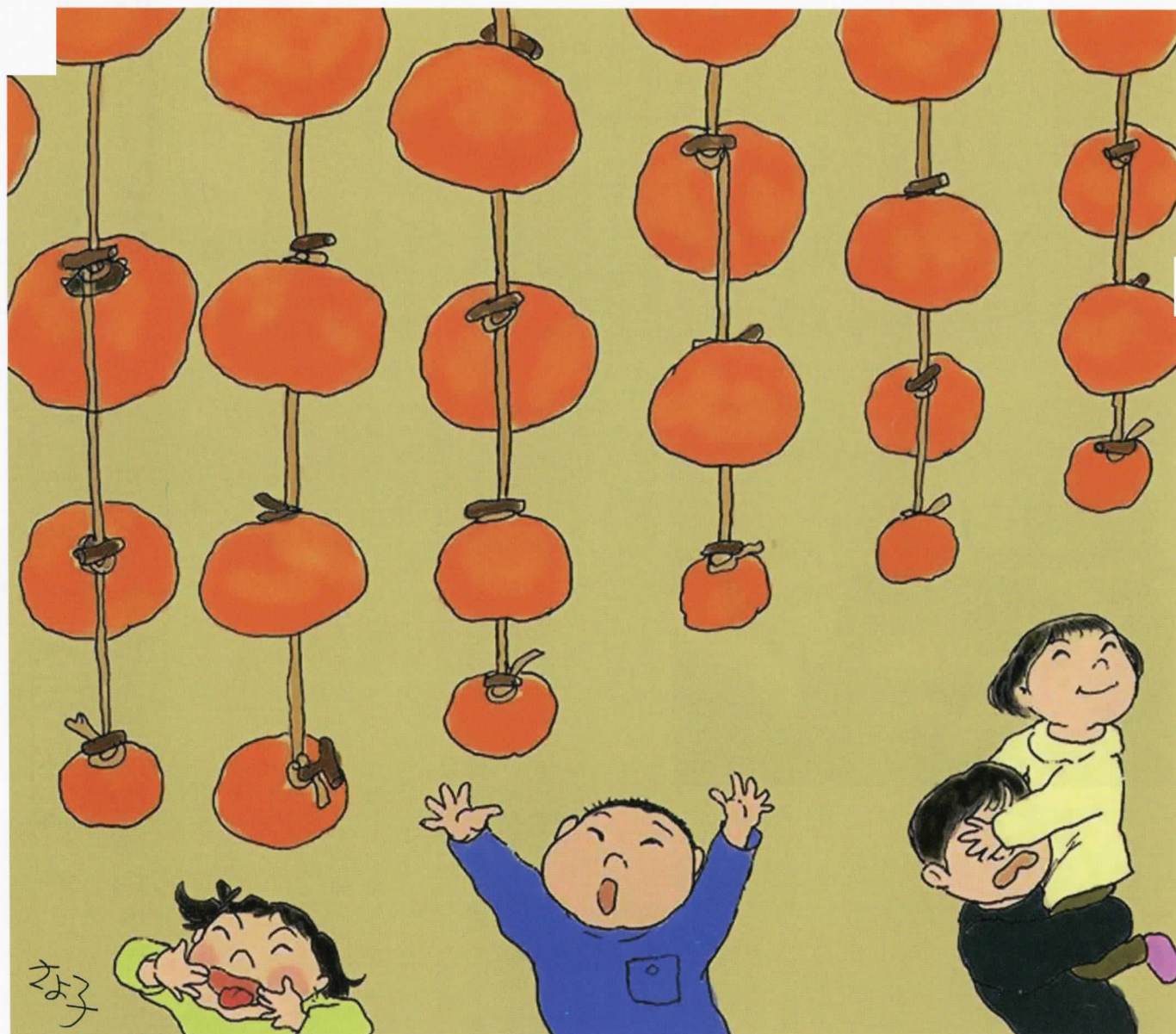
農業委員会だより

第4号

発行日：平成27年10月1日
発行：大町市農業委員会
編集：農業委員会だより
編集委員会
大町市大町3887
TEL 22-0420

OMACHI

大町市



「あんぼ柿」

大町市でも一番標高の低い、犀川に沿って広がる八坂川手地区では、「あんぼ柿」づくりが盛んです。

軒下につるした柿を、犀川の川霧が包み込み「甘くて柔らかい」極上のあんぼ柿の誕生です。子どもたちは、熟成が待ち切れず我先にと手を伸ばすのが、毎年の恒例行事です。

全員で思いを共有して

農地部会長 傳刀 敬一



農業委員会には、農地部会と農業振興部会があり、農地部会は、農地の権利関係を中心に農業・農村の発展を図る仕事をしています。

市民の皆さまにとっては、農業委員会の活動を目にするには少ないのではないのでしょうか。私もかつて、初めて農業委員になったときに戸惑った覚えがあります。

農地部会は、16名の委員で構成され、農地の売買、貸借、転用などについての申請を毎月審議しています。

申請内容はさまざまですが、社会情勢を反映して、太陽光発電、非農地の決定などが多くなっています。

特に、太陽光発電について

は、景観・反射光・電波障害などが問題となり、住民運動に発展して、テレビ、新聞等で何回も報道され、社会問題となっている市町村もあります。

この問題については、昨今の電力事情から経済産業省が設置を進めていることもあり、強制力のある開発規制は難しいのが実情です。農地に太陽光発電を設置する背景には、農家の高齢化や米余りによる米価の下落等があるのではないかと思います。

同じ背景から、今後増加が予想される耕作放棄地については、定期的にパトロールを実施して現状以上に増やさないよう所有者と話し合いを持つています。

市民の皆さまから「いい仕事をしているね」との言葉をいただけるよう、これからも委員全員で思いを共有して効率的な農地利用を進めたいと考えています。

農業委員会視察研修

16次産業化で地域の雇用を創出

8月28日に、伊賀の里モクモク手づくりファームへ研修視察に行ってきました。

地方創世によって、6次産業化がクローズアップされると考え、まだそんな言葉さえもない28年前の昭和62年4月から、豚肉の加工販売に取り組んでいる先進的な組織の成功の秘訣を探りたいと思い、忍者の里として知られる三重県伊賀市を訪ねました。

現会長の木村さんが、「自分たちが作ったものを、自分たち



で値段をつけて、顔の見える販売をしよう」と伊賀の養豚農家を中心にハム工房モクモクを立ち上げたのが始まりです。販売が伸び悩む中で、自分たちの価値をわかってもらうために、「手づくりウインナー教室」を開き、生産者と消費者の交流を通じて食と農への関心を広げ、農産物・農産加工品の価値を理解してもらう活動を地道に続けた結果、

口コミにより年々事業が拡大し、年間50万人もの人が訪れるようになりました。

モクモク手づくりファーム本体と通信・ギフト販売部門及び各地に出店している農家レストラン部門の売り上げを合わせると年間54億円程の事業量に達します。

38棟の農業体験宿泊施設を備え、野菜の収穫体験、牧場の牛との出会いと酪農体験、稲作体験、シイタケやブルーベリーの収穫、農産加工品(ソーセイジ・ジャム・パン)作り

の体験など、食と農に関する学習を子どもから大人まで一緒に体験できるメニューが、盛りだくさん用意されています。そして、体験の合間には、ファーム内のレストランで、新鮮な野菜と牛乳やヨーグルト、工房で焼かれたパンと炊き立てのご飯に味噌汁など季節感あふれる食事が楽しめるようになっていきます。

今回、この施設を視察して感じたことは、立地条件の悪い場所でも、顔の見える交流により得た顧客が増えれば、自分たちを応援してくれる人の輪が広がり、固定客となって安定した事業経営を支えてくれるということです。

その結果、雇用が増え、地域農業も活性化し、若い農業後継者も生まれるので、大町市において6次産業化を軌道に乗せることができれば、まち・ひと・しごと創生を実現する、明るい突破口となることは間違いないものと思われれます。

今回の視察により、私たち農業委員会としても、農業者、市、JAなどが一体となった農業の6次産業化と食育への取り組みを具体化する役割を担う必要があることを強く感じました。

(荒井正規)

新任農業委員研修会に参加して

水島 健治

7月28日、平成27年度新任農業委員研修会が、松本市浅間文化センターで開催されました。総勢約260名、大町市農業委員会からは、この4月から新たに委員に就任した12名が参加しました。

県農業会議の主催により、農業協同組合法一部改正等、農業経営基盤強化促進法、農地法に基づく「遊休農地に関する措置」について、農地法・農振法について、「第5次地方分権一括法等による農地法改正」、農地法に関する農業委員会の所掌事務、農業振興地域制度の概要、公益財団法人長野県農業開発公社「農地売買支援事業及び農地中間管理事業」について、農業者年金制度について等、新任の私にとっては、聞き慣れないことばかりでしたが、農業委員の職務に必要な盛りだくさんの研修内容となりました。

今回の研修の中で、長野県農業開発公社が行う「農地中間管理事業」に目を引かれました。前々から聞いてはいましたが、うまくいけば現在の

農業情勢にマッチする政策ではないかと思えます。

その内容は、高齢で農業ができなくなり、後継者がいない方などの、農業振興地域内の農地を公社が借り上げ、規模拡大したい人や農業を始めたいという人に貸し付けて農地の利用配分をするという事業です。

貸手側には、農地集積協力が金が出ますので、これまでの貸し借りより10a当たりの金額が多くもらえる仕組みになっています。

公社への貸付期間は原則として10年、耕作は地域の担い手農家となるなどの要件はありますが、制度の浸透を図るため、今年度は通常金額の4倍が交付されます。詳しい事は、農業委員、事務局、公社などにご相談ください。



農地パトロール

結果をインターネットで公表

大町市農業委員会では8月と10月の年2回、管内の全ての農地を対象に、農地の利用状況を調査するための農地パトロールを実施しています。

このパトロールは農地法第30条に基づいて実施するもので、農地利用の総点検および遊休農地の把握、違反転用、無断転用の早期発見等を主な目的として実施しています。

4月からインターネット上で全国農地ナビが稼働を始め、農地の情報が公開されたことから、正確な情報を把握することが一層重要になっていきます。8月に実施した第一回目の農地パトロールでは、農地ナビのデータを作成するために使用した情報を利用して、現況確認用の図面を作成し、調査に利用しました。

全国農地ナビでは、農地台帳情報が航空写真と合わせて地図上に表示されるため、一筆ごとの位置、状況等が鮮明に把握できるのが特徴です。今回の調査はこの地図を最大限に活用し、登記地目と現況が異なっている農地を中心に

現地確認を実施しました。

大町市は南部を中心とした平地に優良農地を持つ地域と、北東部の中山間地に所在する農地を持つ地域とに大別されますが、中山間地の農地では遊休農地等の調査対象筆数が膨大なため、パトロール対象地域全体の現地確認を行い、一筆ごとの調査は土地勘のある各委員が担当地域の調査をすることとしました。

農地パトロールでの調査結果は、総会等で報告・協議を行い「活かすべき農地の明確化」と「活用すべき遊休荒地の解消」に向けての対応を進めています。

(傘木篤)



農業者年金で安心



農業者年金に加入できるのは、60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金に加入している方です。

■加入、脱退は自由

■支払った保険料の全額が、所得税・住民税の社会保険料控除の対象に

■年金は生涯補償

仮に、加入者が80歳までに死亡した場合、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの年金が一時金で支給されます。

保険料とその運用益は積み立てていく方式なので、将来受け取る年金額は、加入者数や受給者数に左右されない安心の年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

担い手紹介

おらほの味 そば処しみず



清水農業生産組合は、地域の農業振興と仲間づくりを目的に平成8年3月、当時の農業委員の呼び掛けで結成されました。会員数は20名。野菜や花の栽培から販売、夕市の開催も行っています。

子どもたちに土に触れながら農業体験をして欲しいと思い、保育園児とジャガ芋の植え付け、掘り取りの作業を行ったり、毎年11月3日には大根の収穫と餅・豚汁などをふるまう“大根まつり”を開催したりと地区内外の人との交流を図っています。

また、米の生産調整で増えたそばの種まきから収穫、販売までの作業受託もしています。

このそばに付加価値を付けて販売したいと考えて、平成17年11月に“おらほの味そば処しみず”を開店しました。

素人の集まりでしたので、何もかも初めての事で試行錯誤の連続でした。そば屋を営業するために必要な事をそれぞれの関係機関へ聞きに行き、土地、建物の取得や許可申請など一つ一つ解決してきました。特に資金調達は大きな問題で、補助金と会員の出資に加えてJAからの借入を取り付けることでようやく出店にこぎ着けることができました。

そばの打ち手は地域の名人の方々にお願ひし、若い人も交え一年間かけて味を統一する

ための練習を重ねました。たぐさんの店へ足を運び、味の研究をする一方、試食会も頻繁に行い味の向上に努めました。

地産地消・地域の人々の憩いの場と生きがい作りを目的にはじめましたので、経営は素人ですが、そばの味は、どこにも負けないと自負しています。

開店から10年、打ち手が入れ替わっても作り上げた味を替えることなく、そばを打ち続けてきました。この火を絶やす事がないよう、技術を継承してくれる人を探しながら、生涯現役の覚悟で生産組合ともどもこれからもがんばって行こうと思っています。

(平出志げ子)

多面的機能支払でふるさとづくり

大原町では、平成26年度から多面的機能支払の機能維持支払と資源向上支払の共同活動・長寿命化全てに取り組んでいます。

共同活動、長寿命化の事業は非農家も含めた地域全体で取り組むことが要件となっているため、大原地域ふるさとづくりの会を立ち上げて、地

域が一体となって取り組む組織づくりを行いました。

ふるさとづくりの会という名称には、地域を離れた人が帰ってきたとき、より良い街になっていけると感じられる活動を行いたいという願いが込められています。

機能維持支払では畦畔の草刈や清掃を実施し、共同活動事業では、大原花街道づくりに取り組んでいます。

また、「3世代交流大原そば祭り」という名称で子どもが

ら老人まで街の人全員が集まって、地区の農業生産組合が生産したそばを原料とする手打ちそばを堪能するイベントを行っています。

長寿命化の事業では、水路と農道を大町市土地改良区に委託して整備することとしていて、平成26年度には54メートルの水路改修を行いました。

産業としての農業にとつては、困難な状況が続いていますが、地域の環境や文化の基



盤となつている農村をしっかりと守っていききたいと考えています。(宮田富吉)

編集後記

黄金色に実った稲穂の刈り取り作業をしながら、福島の原因事故で荒廃した農地と農民の事を思う。

原発終息宣言を行い、誘致したオリンピック。国立競技場もエンブレムも白紙撤回でぼろぼろ。

原発再稼働、TPP推進、集団的自衛権行使で戦争する国へ変えようとする「安倍首相となかま達」には、毎週、毎日国会を包囲する数万、十数万の声、全国各地で上がっている「安倍政治を許さない」の声が届かないのか。

「いま声を上げなければ、賛成と一緒」「子どもたちを戦場へ送らせない」という青年、ママさんの声を「見ざる聞かざる」を決め込んでいる政治家に届けるために声を上げ続けなければならない。

子どもたちの未来に平和な国と農地を伝えるために。

(宮田一男)